

認定通関業者の認定の承継の承認について

下記のとおり認定通関業者の認定の承継を承認したので、関税法第 79 条 6において準用する第 48 条の 2 第 6 項の規定に基づき公告する。

記

1. 承継を受ける者の氏名又は名称及び住所

通関業者名	センコー分割準備株式会社 (法人番号 5120001197793)
英名	SENKO Split Preparation Co.,Ltd.
所在地	大阪市北区大淀中一丁目1番 30 号
代表者	代表取締役社長 福田 泰久

2. 承継前に認定を受けていた者の氏名又は名称及び住所

通関業者名	センコー株式会社 (法人番号 7120001059653)
英名	SENKO Co., Ltd.
所在地	大阪市北区大淀中一丁目1番 30 号
代表者	代表取締役社長 福田 泰久

3. 承継される年月日

平成29年4月1日

平成29年3月 28 日 東京税関長 大森 通伸